

平成 3 1 年

第 5 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第5回 大洗町農業委員会総会議事録

平成31年4月25日（木） 午後5時30分

平成31年4月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（別紙）

議案第14号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第9号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第10号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員	1 番 関 甚	2 番 佐 久 間 亨
	3 番 佐間田 勝 子	4 番 藤 沼 洋 一
	5 番 勝 村 勝 一	6 番 大 貫 静
	7 番 大 貫 善 之	8 番 小 沼 正 男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、田山敏広、石井康之

会長は午後5時30分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 1 番関委員、2 番佐久間委員、3 番佐間田委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第13号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 〔議案第13号を議案書をもとに説明〕

議 長 本案について、ご意見はありますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議長 一同異議なしにより、本案については議案のとおり許可いたします。

事務局 続いて議案第14号を上程します。事務局より説明をお願いします。

議長 〔議案第14号を議案書をもとに説明〕

議長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、1番委員より報告をお願いします。

1番 議案第14号について、説明します。去る4月23日に農業委員2名、事務局2名で現地調査を実施しました。申請地は涸沼駅付近を流れる大谷川周辺の土地です。譲受人の宅地に隣接し、譲受人の宅地を通る以外には申請地への進入路はありません。水田に盛土を行ったため、現状は育苗ハウス・農業資材置き場として利用しております。将来的に、干し芋用の作業場やボイラー等を設置する意向があるため、今回の申請に至ったとのことです。譲受人以外に進入路が確保できないこと、今後の継続的な農地の利用を考慮すると、許可相当と考えられます。皆様のご審議をお願いいたします。

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

議長 育苗ハウスが建てられているが、地目は何か。

事務局 地目は田です。現状は一部資材置き場となっていますが、申請者本人の意向では資材を撤去し、将来的には干し芋の施設を整備したいとのことです。

5番 農地から宅地に農地転用をした後に、再び農地に戻すことは可能か。

事務局 可能です。

議長 本案については、議案のとおり許可いたします。

議長 続いて報告第9号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局 〔報告第9号を議案書をもとに説明〕

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議長 一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。

議長 続いて報告第10号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局 〔報告第10号を議案書をもとに説明〕

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

5番 第1項について、既に擁壁が建てられているが、工事前に届出が必要なのでは。

事務局 今後はこのようなことがないように、申請者に指導いたします。

議長 その他に何かご意見はございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議長 一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。

議長 その他の案件として、何か事務局からございますか。

議長 本日の会議はこれをもちまして終了いたします。

その他

- ・ 農業新聞の定期購読について
- ・ 農業委員会視察研修について
- ・

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後 6 時 0 0 分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成 3 1 年 4 月 2 5 日

議 長

委 員

委 員

委 員